

船舶事故調査報告書

平成29年11月15日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（岸壁）
発生日時	平成29年7月10日 11時05分ごろ
発生場所	大分県臼杵市臼杵港 臼杵港防波堤灯台から真方位254°405m付近 (概位 北緯33°07.6′ 東経131°48.6′)
事故の概要	旅客フェリーおれんじ四国は、着岸作業中、岸壁の構造物に衝突した。
事故調査の経過	平成29年7月11日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	旅客フェリー おれんじ四国、2,918トン
船舶番号、船舶所有者等	140720、四国開発フェリー株式会社
乗組員等に関する情報	船長、三級（航海）
負傷者	なし
損傷	本船 船尾部トランサムの右舷側防舷帯に凹損 岸壁 防衝エコンクリートに亀裂、剝離等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北東、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期
事故の経過	<p>本船は、船長ほか12人が乗り組み、旅客24人を乗せ、車両13台を積載し、平成29年7月10日08時40分ごろ臼杵港フェリー岸壁に向けて愛媛県八幡浜市八幡浜港を出港した。</p> <p>本船は、10時58分ごろ、船長が、操船指揮をとり、航海士を船橋右舷ウイングにあるジョイスティック及び旋回ダイヤル操作盤につかせ、甲板員に舵を取らせ、臼杵港防波堤北端を左舷に見て通過した。</p> <p>本船は、船長監視下における操船訓練の目的で、航海士が自らの判断でジョイスティック及び旋回ダイヤルを操作し、臼杵港フェリー岸壁東方沖で前進行きあしを止め、船首を左に振り、出港右舷着けで着岸するため、南岸壁と平行になるよう後進を始めた。</p> <p>本船は、着岸作業が最終段階になって後進行きあしを止めたとき、船長が、船首がふだん約104°に向いているところ、わずかに左に振れていることに気付いたので、航海士のところに近づいて船尾が南岸壁から離れるようジョイスティックを操作したが、11時05分ごろ、軽い衝撃を感じ、船尾部が南岸壁の構造物に衝突した。</p> <p>本船は、衝突後、船体が南岸壁から少し離れたので、係留索をとって着岸した。</p> <p>船長は、本船及び南岸壁基部から約20mのところに設置されたコ</p>

	<p>ンクリート製の防衝工（縦型ゴムフェンダーを支えるコンクリート構造物）の損傷を確認し、本事故の発生について運航管理者を通じて海上保安庁、九州運輸局及び大分県に報告した。</p> <p>臼杵港フェリー岸壁は、本船の右舷側を着ける南岸壁と船尾を着ける西岸壁で構成され、南岸壁には4基の防衝工が設置され、西岸壁には車両を出し入れするための可動橋が設備されていた。</p> <p>船長は、本事故時、船尾が西岸壁の可動橋に約50mに接近するまで、船体が南岸壁と平行に後進していることを確認していた。</p> <p>本船は、ふだん後進行きあしを止めるとき、わずかに態勢が崩れることがあった。</p>
<p>分析</p>	<p>本船は、臼杵港フェリー岸壁に着岸作業中、船長が、船尾が西岸壁の可動橋と約50mに接近するまで、船体が南岸壁と平行に後進していることを確認していたものの、その後の船首方位の変化を確認していなかったことから、南岸壁に対して角度がついた状態となったことに気付くのが遅れ、船尾部が南岸壁の防衝工に衝突したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、臼杵港フェリー岸壁に着岸作業中、船長が、船尾が西岸壁の可動橋と約50mに接近するまで、船体が南岸壁と平行に後進していることを確認していたものの、その後の船首方位の変化を確認していなかったため、南岸壁に対して角度がついた状態となったことに気付くのが遅れ、船尾部が南岸壁の防衝工に衝突したものと考えられる。</p>